

成年年齢引き下げで18歳から狙われる！ どうする見守る大人たち

2021年11月27日(土)13:30~15:30
オンライン(Zoom)開催

講演:「成年年齢が引き下げになると…
法律の役割と社会の覚悟」
坂東 俊矢氏

(京都産業大学大学院法学研究科教授・弁護士・KC's 常任理事)

報告1 ◆消費者教育タスクチーム(全国大学生協連関西北陸ブロック京
滋・奈良エリア)・京都府くらしのヤングリーダーより事例報告

報告2 ◆適格消費者団体からの活動報告
京都消費者契約ネットワーク(KCCN)
消費者支援機構関西(KC's)



成年年齢を18歳に引き下げる「民法の一部を改正する法律」は2022年4月から施行されます。成年年齢引下げになると、どんなことに注意したらよいのでしょうか？

例えば、親の同意なしに自由に契約することができるようになりますが、後から不利な契約だとわかって、原則、取り消すことができなくなってしまいます。専門家のお話をきいて、消費者教育タスクチームの大学生も交えて、いっしょに考えましょう。

主催●京都府・NPO 法人京都消費者契約ネットワーク(KCCN)・NPO 法人コンシューマーズ京都
・NPO 法人消費者支援機構関西(KC's)・京都生活協同組合・京都府生活協同組合連合会
後援●京都市

参加無料・定員90名(先着順)

お問い合わせ●内閣総理大臣認定適格消費者団体
特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク
TEL: 075-211-5920 (金曜 午後1時~5時)
FAX: 075-746-5207 E-mail: mail@kccn.jp



※お申込みはこちら⇒<https://ssl.form-mailer.jp/fms/22ebf84b711658>
URLにアクセスするか右のQRコードよりお申し込みください。(申込締切11月15日)
いただいた個人情報はセミナー開催のために利用し、その他の目的には一切利用しません